

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和	年	月	日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当							文書取扱主任		

第 2 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	令和元年5月16日(木曜日)	開会9時56分	閉会11時30分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	安樂、東元、堀、山口、渡邊、寄谷、佐々木、 本間、柴田、荒木、議長	事務局	竹谷事務局長
欠席委員			菊田次長
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	○休憩中、4月1日付け人事異動に伴う職員紹介を行った。		
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 令和元年度一般会計補正予算について		
	(2) 令和元年度一般会計補正予算について(ふるさと納税)		
	(3) 消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について		
	(4) 令和元年度一般会計補正予算について(公共施設解体等)		
	(5) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について		
	(6) 滝川市民会館条例を廃止する条例について		
	(7) 滝川市役所庁舎における敷地内禁煙の実施について		
	(8) 令和元年度一般会計補正予算について(避難所外部電源切替盤工事)		
	(9) 令和元年度一般会計補正予算について(滝川市移動系無線設備更新工事実施設計)		
	(10) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて		
	(11) 避難勧告等に関するガイドラインの改定について		
	(12) 國學院大學北海道短期大学部令和元年度入学状況について		
	(13) JR根室本線の維持・存続に向けた取り組みについて		
	(14) 令和元年度一般会計補正予算について		
(15) 令和元年度一般会計補正予算について			
(16) 令和元年度一般会計補正予算について			
(17) 石狩川河川敷パークゴルフ場消費税改正に伴う対応について			
2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙			
別紙調査項目のとおり決定した。			
3 その他について			

令和元年 5 月 14 日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長
滝川市教育委員会教育長

前 田 康 吉
山 崎 猛

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和元年 5 月 10 日付け滝議第 20 号にて通知がありました第 2 回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしく申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしく申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	柳 圭 史
総務部総務課長	深 村 栄 司
総務部総務課長補佐	橋 本 英 昭
総務部総務課長補佐	須 藤 公 夫
総務部総務課係長	松 本 智 康
総務部総務課係長	平 野 貴 之
総務部総務課防災危機対策室長	湯 浅 芳 和
総務部総務課防災危機対策室係長	千 葉 昭 一
総務部総務課防災危機対策室主任主事	倉 嶋 真 司
総務部企画課長	稲 井 健 二
総務部企画課長補佐	越 前 智香子
総務部企画課係長	山 本 健 裕
総務部企画課主任主事	熊 谷 純 一
総務部企画課大学連携室長	平 川 泰 之
総務部財政課長	堀之内 孝 則
総務部財政課長補佐	岡 崎 卓 哉
総務部財政課主事	中 村 友 哉
総務部財政課行財政改革推進室主任技師	東 真 美
市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部くらし支援課長	小 畑 力 也
市民生活部くらし支援課長補佐	吉 住 晴 美
市民生活部江部乙支所長	岩 田 肇

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長
教育部指導參事
教育部教育總務課長
教育部教育總務課主査
教育部学校運営課長
教育部学校運営課長補佐
教育部学校運営課係長
教育部社会教育課長
教育部社会教育課図書館長

田 中 嘉 樹
廣 瀬 一 仁
諏 佐 孝
佐 藤 憲 弘
杉 山 敏 彦
山 崎 仁 嗣
高 橋 伸 明
景 由 隆 寛
木 村 純

(総務部総務課法制文書係)

第2回 総務文教常任委員会

日 時 令和元年5月16日(木)

午前10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1 所管からの報告事項について(◎は議案関連)

《市民生活部》

◎ (1) 令和元年度一般会計補正予算について (資料) 江部乙支所

《総務部》

◎ (2) 令和元年度一般会計補正予算について(ふるさと納税) (資料) 財 政 課

◎ (3) 消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について (資料) 財 政 課

◎ (4) 令和元年度一般会計補正予算について(公共施設解体等) (資料) 行財政改革推進室

◎ (5) 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について (資料) 総 務 課

◎ (6) 滝川市民会館条例を廃止する条例について (資料) 総 務 課

(7) 滝川市役所庁舎における敷地内禁煙の実施について (資料) 総 務 課

◎ (8) 令和元年度一般会計補正予算について(避難所外部電源切替盤工事) (資料) 防災危機対策室

◎ (9) 令和元年度一般会計補正予算について (資料) 防災危機対策室
(滝川市移動系無線設備更新工事実施設計)

(10) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて (資料) 防災危機対策室

(11) 避難勧告等に関するガイドラインの改定について (資料) 防災危機対策室

(12) 國學院大學北海道短期大学部令和元年度入学状況について (資料) 企 画 課

(13) JR根室本線の維持・存続に向けた取り組みについて (資料) 企 画 課

《教育部》

◎ (14) 令和元年度一般会計補正予算について (資料) 教育総務課

◎ (15) 令和元年度一般会計補正予算について (資料) 学校運営課

◎ (16) 令和元年度一般会計補正予算について (資料) 図 書 館

(17) 石狩川河川敷パークゴルフ場消費税率改正に伴う対応について (資料) 社会教育課

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第2回 総務文教常任委員会

R1.5.16(木)10:00～
第一委員会室

開 会 9:56

委員長 ただいまから第2回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員については全員出席しております。議長に出席をいただいております。傍聴につきましては、木下議員、田村議員が傍聴いたします。

4月1日付の人事異動に伴う職員の紹介がありますので、休憩に入ります。

休 憩 9:56

再 開 10:01

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 1、所管からの報告事項について。(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(8)、(9)、(14)、(15)、(16)、これにつきましては議案関連でありますので、審議に当たらないようにご留意願います。

それでは、所管から説明を求めます。市民生活部、(1)、令和元年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(1) 令和元年度一般会計補正予算について

吉住課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

渡 邊 地域懇談会を5回開催している。総勢20名と記載されているのですけれども、市民団体、経済団体、PTA、國學院、それぞれ何名を指名して懇談会を開催したのかが1点。

2番目の誰もが気軽に交流できる集いの場の新設とありますけれども、これについてみんなが集まるということで、道の駅との関連というか、そういうことも加味されているのかお伺いします。

最後、岩橋英遠さんの資料館的なものは、平米数でどれくらいあるか。それと、空調設備についてお伺いします。

委員長 渡邊委員、道の駅との関連性というのは本会議で願います。

吉住課長補佐 メンバーでございますが、まず市民団体といたしましては、美しい村連合ですとか、江部乙まちコミ隊、あるいは岩橋英遠ふるさと北辰振興会、そういったような地域でご活躍なさっている団体にお声をかけさせていただきました。職域では、江部乙商工会青年部、本部、それと女性部、JAたきかわの青年部、女性部をお願いいたしました。学校につきましては、江部乙小学校、中学校のPTA会長をお願いしております。國學院短大につきましては、いつも江部乙駅で活動されています舛井ゼミから学生、舛井先生にお越しいただきまして、総勢20名をお願いしております。社会教育委員などで地域でご活躍されておられます山木傑さんを世話人といたしまして5回の会議を行っております。

小畑課長 ご質疑いただきました岩橋先生のコーナーの平米数ですけれども、現在の予定としまして、玄関を入りましたら細長のスペースをとっておりますけれども、横が5メートル60センチあります。縦が2メートル17センチぐらいです。ですから、12平米ぐらいのスペースを予定しております。

委員 長 他に質疑ございますか。

寄 谷 児童館に当たっているところは旧図書館ですが、図書館機能については全くなくなるのでしょうか。

吉住課長補佐 図書館機能ですけれども、集いの場のところに書架等を持ってきて、その中では読み聞かせなど、これまで地域の方々がやれていなかったというか、地域の方々が読み聞かせとか本を使って活動ができるようなつくりをしたいと考えておりますので、図書館の本の機能が全てなくなるわけではなく、一部本棚等は持ってきて、利用される書籍などを配架したいと考えております。

委員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

所管入れかえのため休憩いたします。

休 憩 10:13

再 開 10:15

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務部、(2)、令和元年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(2) 令和元年度一般会計補正予算について (ふるさと納税)

岡崎課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

それでは次に、(3)、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について説明を求めます。

(3) 消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例について

岡崎課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

それでは、(4)、令和元年度一般会計補正予算について(公共施設解体等)の説明を求めます。

(4) 令和元年度一般会計補正予算について(公共施設解体等)

平川副主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間 起債について交付税措置率というのはあるのですか。

岡崎課長補佐 今回はいずれも解体にかかわる起債充当になっておりますので、交付税措置はございません。

委員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

それでは次に、(5)、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について説

明を求めます。

(5) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

平野係長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

それでは、(6)、滝川市民会館条例を廃止する条例について説明を求めます。

(6) 滝川市民会館条例を廃止する条例について

松本係長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

次に、(7)、滝川市役所庁舎における敷地内禁煙の実施について説明を求めます。

(7) 滝川市役所庁舎における敷地内禁煙の実施について

松本係長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口

健康増進法にうたっている特定施設というのは、具体的に言うとどのようなものですか。

松本係長

具体的な施設といたしましては、学校、病院、児童福祉施設等、行政機関となっております。

委員長
本 間

他に質疑ございますか。

喫煙所の設置ができるということでございまして、その中で財政的な負担及び条件を満たす喫煙所の設置は難しいという総合的な判断。もうちょっと具体的に教えてほしいのは、喫煙所の設置をするのにかかる財政的な負担というのは大体どのぐらいかかると思われているのかということと、それから喫煙所の設置が難しいというのは場所がないというような意味なのか教えていただきたいと思えます。

松本係長

喫煙所の設置に係る金額に関してですが、少なく見積もっても100万円以上かかるというような状況でございました。

スペースの関係でございまして、今現在設置しております職員の外の喫煙所における東側の場所と西側の一般の来庁者の方々が使う喫煙所の場所においても既に数件苦情が来ているというような状況になっております。そういう観点から、その場所、同じところに設置しても望まない受動喫煙を防止する、完全にとることが難しいというところで考えていたところでございます。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

それでは、(8)、令和元年度一般会計補正予算について(避難所外部電源切替盤工事)について説明を求めます。

(8) 令和元年度一般会計補正予算について(避難所外部電源切替盤工事)

倉嶋主任主事 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
 続きまして、(9)、令和元年度一般会計補正予算について(滝川市移動系無線設備更新工事实施設計)について説明を求めます。
(9) 令和元年度一般会計補正予算について(滝川市移動系無線設備更新工事实施設計)

千葉係長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
 (10)、陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて説明を求めます。
(10) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードについて

千葉係長 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

寄 谷 自衛隊の方には災害とか人命救助ではお世話になっているのですが、ことしの場合を見ると、ロシアとの間の領土問題、これでロシアと日本の政府の間では温度差があるという問題とか、この間戦争発言が問題になっていますので、それとの兼ね合いで誤解を受けないよう市民にもっと理解してもらえるような、そういう点で問題ないかどうかという判断を滝川でされているのかどうか、その辺についてお伺いしたい。

千葉係長 資料にもありますとおり、市民の身近で活動する滝川駐屯部隊のふだんの姿を間近で観覧していただきまして、自衛隊に対する理解を深めていただくことを目的としておりますので、ロシアによる危機感と関連するとは思っていないところでございます。

委員長 他に質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委員長 報告済みといたします。
 次に、(11)、避難勧告等に関するガイドラインの改定について説明を求めます。
(11) 避難勧告等に関するガイドラインの改定について

倉嶋主任主事 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 質疑ございますか。

柴 田 市が発令する警戒レベル3、高齢者等避難開始とあるのですが、高齢者等の定義についてお伺いします。

倉嶋主任主事 高齢者等の定義につきましては、避難に時間のかかる方が主な定義、また障がいをお持ちの方とかという定義でございます。

柴 田 元気な高齢者は避難しなくていいということですか。

湯浅室長 高齢者の中には元気な方もいらっしゃるって、避難に時間がかからない方も確かにいらっしゃいます。個人の判断での避難になるかと思いますので、避難に時間がかかると思われる高齢者の方々、障がい者の方々、また小さなお子様をお持ちの方々、そういった方々に十分な時間をとって避難していただけるように避難準備、高齢者等避難開始の発令を早目に行っているところでございます。一般の方、避難に相当数の時間がかからない方につきましては、警戒レベル4ということで避難勧告の際に避難していただきたいと考えてございます。

柴 田 わかりづらいのです。体が不自由な方とか、移動困難な方というのを事前に特定しておく作業というのは町内会連合会連絡協議会などとの間で取り決めをして、そういった方たちについては警戒レベル3で避難していただくということの理解でいいのですか。

湯浅室長 避難準備、高齢者等避難開始につきましては、先ほど申し上げたとおり、個人個人の判断の中でされるというのがまず前提でございますが、今柴田委員のほうからおっしゃられた避難行動に支援が必要な方々につきましては避難行動要支援者名簿を市のほうで作成してございます。そういった中で、それぞれ避難に支援が必要な方々、個人プランをつくる中で支援をして避難していただくという取り組みは、市または町内会連合会連絡協議会、町内会の方々等で進めているところでございます。

柴 田 要するに元気な方でも避難をする。避難が必要だと個人レベルで判断をする。ということは、ここでいけば、警戒レベル3を市が発令した段階で避難所は既に開設しているということで考えていいのですね。

湯浅室長 災害規模の大きさによっては避難所開設の大きさ、数について異なるところはございますけれども、基本的には避難所を開設するという考え方でおります。

柴 田 開設するのではなくて、既に警戒レベル3を発令している時点で避難所は、大きさは異なるかもしれないけれども、開設は完了しているのだということで理解してよろしいですか。

湯浅室長 おっしゃるとおりです。

委員 他に質疑ございますか。

本 間 市が発令する3、4、5、文言についてはガイドラインの中にある文言なのかもしれないけれども、直感的にわかるようにとさっきおっしゃったのですけれども、直感的によくわからなくなってしまう感じさえもするのです。例えば警戒レベル4は避難勧告と避難指示が同居しているけれども、避難指示はとにかく避難しないとならないということなのでしょうし、その後の警戒レベル5は災害発生情報、命を守る行動というけれども、皆さんに説明するときさらにわかりやすくする方法というのはお考えでしょうか。

湯浅室長 全国的な取り組みとしまして警戒レベルというような表現になってございますので、こちらについては統一して、移動があったり観光に来たりしてもわかるような形でこちらについては共通で発令していきたいと考えています。あわせて、例えば避難勧告の発令であれば避難勧告の発令ということと同じように申し上げますが、そのときに、下のほうにもございますけれども、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを市のほうで作成してございまして、その中でそれぞれのレベルに合わせて危機感をどういうふうに伝達するかという言葉についてはさまざま検討して参考文案もつくっているところですが、そういったところで危機感を言葉で伝えられるように努めてまいりたいと考えてござ

います。

本 間 広報7月号、町内回覧、町内会連合会に6月、この時点でそこら辺の整理はできていなければならないのではないかなと思うのですけれども、それは進んでいるのでしょうか。

湯浅室長 8月1日の運用に間に合うようにしっかり対応していきたいと考えております。そういうことを聞いていないのです。運用に間に合うのではなくて、事前説明に間に合うように、そこから市民に対して伝わっていくわけでしょう。だから、そのときに、これだと余計にわかりにくいのかなど。確かに警戒レベル5、4、3、もしかしたら報道等でいろいろ知ることになっていくかもしれないけれども、地方自治体の責任としてはしっかり工夫をして、ちゃんと伝える努力が必要ですので、説明の前にその辺のことは整理するべきだと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

湯浅室長 市民周知前にしっかり整理しまして、周知の際にあわせて伝えていけるように進めてまいりたいと考えております。

委員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

それでは、(12)、國學院大學北海道短期大学部令和元年度入学状況について説明を求めます。

(12) 國學院大學北海道短期大学部令和元年度入学状況について
(別紙資料に基づき説明する。)

山本係長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

山 口 27人減っているけれども、収入的にはどれぐらい減るのですか。

平川室長 はっきりと明確な数字はお答えできませんが、おおむね1人、学費等、諸経費込みで年間100万円と計算しますと、27人で2,700万円程度だと推測されます。

委員 長 他に質疑ございますか。

柴 田 問題は学科の今後の行方なのです。当然見直し等がなされていくものだと思うのです。このままではじり貧のままになっていくのかなと思うのですが、そこら辺の大学側の基本的な考え方について今お話しできることはありますか。

平川室長 まだ私どももはっきりと今の段階で言えることは余りないのですけれども、今柴田委員もおっしゃられたとおり、75名のうち今回特に幼児保育コースがかなり激減しておりますが、10あったものがゼロになるということはないと思っています。短大も、地域立大学を目指して、地域のために地域人材を輩出したいという短大に課せられている命題も持っておりますのでそれはないと思うのですけれども、今ご指摘のあったとおり、余りにもこういった状態が続くと短大の経営にも大きく影響してきますので、恐らく中での組みかえは考えていくというスタンスだと考えています。

柴 田 大学側の考えもそうなのですが、問題は市として人材育成を地元として大学側に求めていく、あるいは何らかのインセンティブを働かせて幼保を地元として支えていくようなことも含めて何かお考えはあるのかお聞きしておきたいと思えます。

平川室長 冒頭の説明にもありましたとおり、現在学科を問わず滝川市民であれば30万円の奨励金、返還なし、そういったこともやっております。そのようなことで、

委員長
本 間

教養学科、それから国文、幼保と一律30万円になっておりますけれども、今委員言われたように、こちらのほうに特化した形にしてはどうかというものは担当レベルでは考えておりますが、まだ全然たき台レベルで、それがどうかというのはい今の段階ではなんとも言えないというような状況です。

他に質疑ございますか。

柴田委員の質疑に類似してしまうかもしれませんけれども、もうちょっと具体的に聞いてみたいと思います。

まず、幼稚園教諭は幼児保育コースでいいのですよね。それを踏まえて、まず29名が15名になった要因というのは把握されているのかということが1つ。それと、責任の所在は民間幼稚園にあるのかもしれないですけども、滝川市としてどうにか、例えば白樺幼稚園が募集できなかったというようなことと、滝川幼稚園も話を聞くと人材確保に苦労されているということで、実はお話を聞くと國學院短期大学部に期待を寄せているということは聞いておりますが、これだけ減ってしまうとどうなのだろうということがあります。ですから、本当は柴田委員がおっしゃったような何か特別な措置が用意できればいいなというふうには思っていますけれども、最初に聞いた、まず半減した理由と、さらに具体的な部分で考えた場合にどのようにお考えかお知らせいただきたいと思えます。

平川室長

1点目のご質疑でございますが、要因はということで、我々としても昨年度とか30年度入学者の道内の同じような幼保コースを抱えている短大の状況を分析はしてみました。結論から言いますとどこもほとんどのところが定員割れをしているというような実態ですが、國學院短大の充足率がかなり低いというのも実態ではあります。一方で、分析の中で見えてきたのが、例えば道東圏、釧路管内ですとか帯広管内でいいますと、地元の子たちが地元の学校に行っているという傾向を強く感じておりますし、札幌のほうは、専門学校まではデータがとれなかったのではっきりしたことは言えないのですけれども、充足しているところも幾つかあるのですけれども、平均的に充足していない。一方で、札幌大学あたりが今回新しい子供関係の学科も新設された。ことしの状況ははっきり聞こえてきてはいないのですけれども、いずれもトータルとして全体的に保育士を目指す子が減ってきているのではないかと考えております。

2点目のご質疑につながると思うのですが、我々の立場としましては國學院への支援と一緒に大学側のほうに視点を置いてやっているものですから、どちらかというとい出口の部分ということになってくると思うのです。確かに今回いろんな市内幼稚園の状況なんかも耳にしておりますし、短大のほうの求人の内容を見ますと、他府県では福利厚生が充実しているといえますか、物すごい数の求人が他府県からも来ておまして、アパートは借り上げるとか、企業のインセンティブが物すごくあるのです。事例としても、そういった中で行政が肩入れといえますか、支援しているところも多々あります。そんな状況の中で、我々としてはまずは入り口の部分でどうにかしていこうと。そして、今ご指摘あったように、今後入り口の部分で幾らやってもなかなか難しいということであれば、入学される子たち並びに親御さんというのは出口の部分特に気にされていると思っておりますので、その辺の議論は先ほど申し上げた三者連携協議会の中でも十分しっかりと議論をしていながら、いい方策を今後考えていきたいと思えます。

委員 長 他に質疑ございますか。

佐々木 先ほど西高からの入学生が10名とおっしゃっていたのですけれども、このうち滝川市民は何名ですか。あわせて、滝川市民には30万円の奨励金が出るということだったので、これを受け取っている人数は何名ですか。

山本係長 滝川市民ということになりますと6名になります。今年度入学した方々のうち奨励金を受給している方でございますけれども、9名になります。

委員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

それでは、(13)、JR根室本線の維持・存続に向けた取り組みについて説明を求めます。

(13) JR根室本線の維持・存続に向けた取り組みについて
(別紙資料に基づき説明する。)

稲井課長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

ここで所管入れかえのため暫時休憩いたします。

休 憩 11:18

再 開 11:19

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、教育部、(14)、令和元年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(14) 令和元年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

諏佐課長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

次に、(15)、令和元年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(15) 令和元年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

高橋係長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

次に、(16)、令和元年度一般会計補正予算、図書館分について説明を求めます。

(16) 令和元年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

木村館長 説明が終わりました。

委員 長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 報告済みといたします。

次に、(17)、石狩川河川敷パークゴルフ場消費税率改正に伴う対応について

説明を求めます。

(17) 石狩川河川敷パークゴルフ場消費税率改正に伴う対応について

景由課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木

確認なのですが、10月からの消費税なので、今シーズンはどのみち余り影響しないというのはわかります。ご説明をよく聞いていたのですけれどもわかりにくかったのは、指定管理制度導入後も基本的には現行を変えないという方針だということによろしいですか。

景由課長
荒 木

そのように考えてございます。

今その話をするのはもしかしたら時期尚早かもしれませんが、そうすると10パーセントになった後も価格を据え置くということはその分転嫁をしないということなので、年間の収入に対する消費税分はどれぐらいの影響額と予想されていますか。

景由課長

現在と同じ利用者ということであれば数万円程度になるのかなと思うのですが、1人当たりの単価の理屈というよりは、今の考え方としては、現場における肌感覚といいますか、1人当たりの単価の理屈を通すのも大事だとは思っているのですが、総額として受益者負担率を下げないというところを今検証しているところでございますので、その中で今の考えとしては現行料金を据え置いたほうがその方向にいくだろうという考えでございます。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

委員長

2、第2回定例会以降の調査事項については別紙のとおり確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委員長

3、その他について事務局からはありません。委員のほうから何かございますか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長

4、次回委員会の日程については、委員長、副委員長に一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で第2回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11:30